

令和2年5月臨時会 常任委員会

企画環境委員会

委員長名	佐藤雅裕
委員会開催日	令和2年5月4日（月）
所属委員	[副委員長]佐藤義憲 [委員] 山口信雄 三瓶正栄 佐久間俊男 矢吹貢一 宮本しづえ 勅使河原正之 長尾トモ子 亀岡義尚



佐藤雅裕委員長

(1) 知事提出議案：可 決…1件
：承認…1件

※[知事提出議案はこちら](#)

(5月 4日 (月) 企画調整部)

勅使河原正之委員

執務室のパソコンの遠隔操作を可能とするシステムを導入し、職員の在宅勤務の環境を整備するための経費を増額することのだが、その算定に当たって職員数を5,000人とし、その7割の3,500人をユーザーとして見込んだと聞いている。

そこで、ユーザーを7割とした理由を聞く。また、この予算は5か月分と聞いているが、5か月分とした理由は何か。どのようなSNSを活用するのも併せて聞く。

情報政策課長

県では職員の5割が在宅勤務するように取り組んでいるが、国から8割の在宅勤務の要請があるため7割として算定した。この7割については総務部と協議し、総務部が決定した。

次に、5か月分の予算とした理由についてである。状況が変わるかもしれないため半年を目安として考えており、現在、先行して200名分のテレワークのライセンスを1か月分導入している。そのため残りの5か月分の経費を計上している。このライセンスは、3か月以上が1つの期限となっており、それ以降は1か月ごとに延ばせることになっている。

SNSについては(株)ソリトンシステムズのソリトンセキュアデスクトップという遠隔ソフトを使っている。

宮本しづえ委員

職員の約7割が在宅勤務で操作できるシステムをつくることのだが、職員が持っているパソコンをそのシステムを使えば誰でも遠隔操作できるようになるのか。7割が在宅勤務したときにどういった使い方になるのか説明願う。

情報政策課長

本来であれば在宅勤務7割分の必要なパソコン、ネットワーク環境を県が整備するところであるが、緊急なため私有のパソコンがWindows 8.1以上でインターネットにつながっていれば誰でもそのアプリケーションをインストールして職場のパソコンを遠隔操作できるようになる。

また、6月30日時点で県が貸出しできるパソコンを50台導入する予定である。

宮本しづえ委員

つまりは、この7割の3,500人が同時に使える契約をするのか。

情報政策課長

委員指摘のとおりである。同時に3,500人が使えるため、回線費用もかかることになる。

宮本しづえ委員

このアプリケーションを使用したときに重要な情報が流出する心配はないのか。

情報政策課長

このアプリケーションは自席のパソコンを遠隔操作するだけであり、自席のパソコンのファイル更新など是可以するが、例えばプリントアウトや、ファイルを私有のパソコンに保存することはできないため情報セキュリティーは万全かと思う。

宮本しづえ委員

アプリケーションを使用したときに私有のパソコンからプリントできないとは、倫理上できないのか、それとも仕組み上できないのか。

情報政策課長

これは仕組み上できないため不可能とのことである。

